

第2回区議会臨時会が開会される

議長・副議長等を選出

去る5月24日に令和元年第2回区議会臨時会が開かれ、正副議長選挙、常任・議会運営委員会委員の選任、特別委員会の設置および委員の選任、副議長・監査委員(議員選出)の選任同意などが行われました。

委員構成など詳細については、6月21日発行の区議会だよりをご覧ください。

※本会議の様子はインターネット中継でご覧いただけます。



▲米沢和裕議長



▲佐竹としこ副議長

議長 米沢 和裕(自民) 59歳
江東区議4期目。区民環境委員、清掃港湾・臨海部対策特別委員長、議会運営委員長、議員選出監査委員等を歴任。

副議長 佐竹 としこ(公明) 65歳
江東区議5期目。文教委員長、防災・まちづくり対策特別委員長、議員選出監査委員等を歴任。副議長は3回目。

新副区長決まる

5月26日付で就任

5月24日に開催された、令和元年第2回区議会臨時会において、区議会は、前海老澤孝史副区長の任期満了に伴う後任として、押田文子氏の選任に同意、5月26日付で同氏が副区長に就任しました。



▲押田文子副区長

副区長 押田 文子
昭和36年2月15日生
58年4月 江東区役所
平成27年6月 政策経営部長
(東京2020
オリンピック・
パラリンピック
開催準備担当部
長兼務)

※敬称略、委員長は○
副委員長は○

員会(12人)
○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

◆企画総務委員会(9人)

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

○堀川 幸志(自民)

○福馬 恵美子(民政ク)

○吉田 要(民政ク)

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

◆区民環境委員会(9人)

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

○星野 博(自民)

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

○矢次 浩二(公明)

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

◆厚生委員会(9人)

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

○徳永 雅博(民政ク)

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

○正保 幹雄(共産)

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

◆建設委員会(8人)

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

○関根 友子(公明)

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

○中嶋 雅樹(自民)

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

◆文教委員会(9人)

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

○鈴木 綾子(民政ク)

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

○川北 直人(自民)

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

◆議会運営委員会(11人)

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

○榎本 雄一(自民)

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

○板津 道也(民政ク)

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

◆特別委員会

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

◆清掃港湾・臨海部対策特別委

○山本 香代子(自民)
○福馬 恵美子(民政ク)

児童手当・児童育成手当

現況届は6/28(金)までに提出を

児童手当・児童育成手当を受給している方に、5月31日に現況届をお送りしました。6月以降も引き続き手当を受給するためには、現況届の提出が必要です。

送付された現況届に必要な事項を記入し、期限までにご提出ください。現況届の提出が遅れた場合は、手当の支給が遅れることがあります。



議員選出監査委員

おおやね 匠(自民)
福馬 恵美子(民政ク)

区議会事務局調査係

☎(3647)3548
FAX(3647)0430

江東ブランドを募集

優れた製品や技術をPRし、江東区の製造業の魅力を広く発信

令和元年度の江東ブランド企業を募集します。認定された企業には、次のような支援を行っています。

○江東ブランド認定ロゴマークの付与
○展示会や見本市など、製品や技術をPRできる場の提供

○現在、認定企業39社で活動しています。認定企業一覧等の詳細は区ホームページをご覧ください。

○募集対象 製造業(食品製造小売を除く)の企業
○応募条件

次のすべてに該当する中小企業
○区内に本社または主たる事業所を有し、申請年度の4月1日現在、江東区内で1年以上の事業実績があること。

○前年度の法人住民税(個人にあっては住民税)、法人事業税(個人にあっては個人事業税)を納めていること。

○区では、地域産業の振興と発展に資することを目的として、江東区の中小企業団体の登録を行い、事業支援情報の提供や産業会館および商工情報センター利用の優遇措置を行っています。

現在、登録済み団体の更新書類の受付中です。

変更事項のない場合も更新手続きが必要です。



○製品の実績があるか、技術が実用化されており、十分な安全性を有していること。

○製品や技術のPRとともに、江東区のイメージアップを強く望み、江東ブランド普及活動に積極的に参画する意思を有していること。

○認定方法 書類審査・現地調査等を踏まえ、専門家による認定審査委員会にて認定します。

○申請書および必要書類を添えて、〒135-8333区役所経済課産業振興係(区役所4階29番)へ郵送または窓口で※詳細は区ホームページをご覧ください。

☎(3647)2332
FAX(3647)8442

○区では、地域産業の振興と発展に資することを目的として、江東区の中小企業団体の登録を行い、事業支援情報の提供や産業会館および商工情報センター利用の優遇措置を行っています。

現在、登録済み団体の更新書類の受付中です。

変更事項のない場合も更新手続きが必要です。

現在、登録済み団体の更新書類の受付中です。

中小企業団体登録 6/28(金)まで

登録済み団体は更新手続きを忘れずに

区では、地域産業の振興と発展に資することを目的として、江東区の中小企業団体の登録を行い、事業支援情報の提供や産業会館および商工情報センター利用の優遇措置を行っています。

現在、登録済み団体の更新書類の受付中です。